

北しりべし広域クリーンセンター 事業継続計画

(Business Continuity Plan)

令和3年4月

北しりべし廃棄物処理広域連合

目次

I.	共通事項	1
1.	基本方針	1
(1)	目的	1
(2)	方針	1
2.	危機管理体制及びBCPの運用体制	2
(1)	危機管理体制	2
(2)	平常時におけるBCPの運用推進体制	3
3.	点検・見直し	3
II.	災害編	4
1.	災害の想定	4
2.	事業継続に必要な重要業務	4
3.	緊急時における対応	5
(1)	BCP発動条件	5
(2)	初動対応	6
(3)	事業継続方針立案・体制確立	6
(4)	応急・復旧対策	6
(5)	用役対策	8
(6)	情報対策等	8
III.	感染症編	9
1.	被害の想定	9
2.	感染防止策	10
3.	施設内感染者発生時の対応	11
(1)	事業継続に必要な重要業務	11
(2)	感染症発生時の業務対応について	12
4.	用役対策	13
(1)	事業継続に必要な資源の確保	13
(2)	感染症対应用具の確保	13
5.	情報対策	13
(1)	情報の収集	13
(2)	当センターで感染症が発生した際の対応	13
別紙1	避難計画シート	
別紙2	従事者の安否確認等資料	
別紙3	必要資源及び人員	
別紙4	資源供給業者及び構成市町村の連絡先	
別紙5	対策用具チェックリスト	

I. 共通事項

1. 基本方針

(1) 目的

本計画(以下、「BCP」という。)は、緊急時(災害、感染症の発生等)においても、構成市町村の生活環境保全を図るため、ごみ処理施設である北しりべし広域クリーンセンター(以下、「当センター」という。)の役割を最大限活用し地域に貢献するとともに、当センターに携わるすべての人々の安全を確保し、事業を適切に継続・運営することを目的とする。

(2) 方針

① 人命を最優先とする安全確保

緊急時に適切な対応を行い、速やかに人命の安全を確保し、災害時の避難計画、感染症発生時の対策等を整備する。

② 優先業務の明確化

災害時における業務継続時に必要な資源の枯渇、感染症発生時における人員の減少等が考えられることから、緊急時に継続して行う業務、縮小する業務、中止する業務を明確化し、最小限の資源・人員で対応できる体制を整える。

③ 優先業務に必要な資源の確保

優先業務を行うために必要な資源及び資源の主要な供給先等を明確化し、緊急時に必要な資源の供給先を確保できるよう努める。

④ 従事者への教育・訓練

緊急時に適切な対応を行うため、BCPを基に従事者に教育・訓練を行う。

2. 危機管理体制及びBCPの運用体制

当センターにおいて、危機管理体制及び平常時にBCPの運用を推進する体制は以下のとおりである。

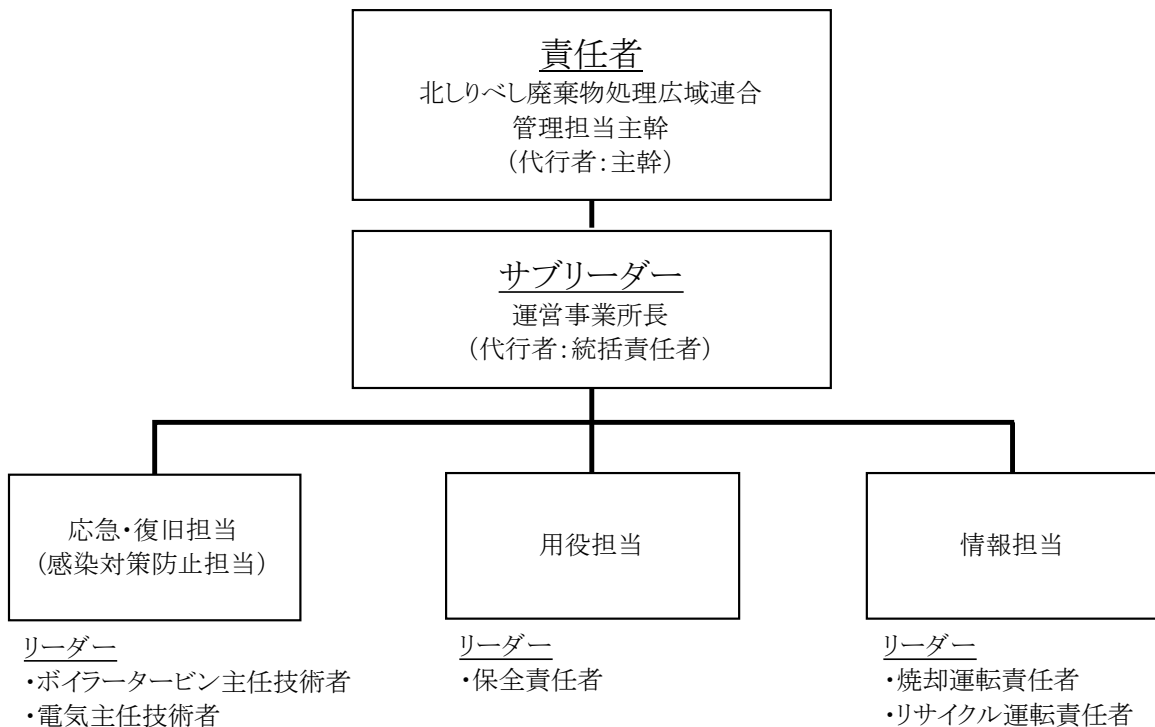
(1) 危機管理体制

① 危機対策本部

災害発生によるBCP発動時及び感染症国内発生早期において、危機対策本部を設置し、協議を行い、事業継続の判断及び運用体制を決定する。なお、危機対策本部の体制は以下のとおりとする。

<u>責任者</u>	広域連合	・事務局長
<u>本部メンバー</u>	広域連合	・管理担当主幹 ・総務担当主幹 ・主幹
	運営事業者	・所長 ・統括責任者 ・焼却運転責任者 ・リサイクル運転責任者

② 緊急時におけるBCPの運用体制



(2) 平常時における BCP の運用推進体制

<u>責任者</u>	広域連合 ・管理担当主幹
<u>サブリーダー</u>	運営事業者 ・所長 ・統括責任者 ・焼却運転責任者 ・リサイクル運転責任者 ・保全責任者 ・電気主任技術者 ・ボイラータービン主任技術者
<u>運用対象者</u>	従事者全員

3. 点検・見直し

BCP は必要に応じて、点検・見直しを行い、適切な対策を講じる。

II. 災害編

1. 災害の想定

平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震により、苫東厚真発電所が故障した影響による停電と同等の状況を想定し、3 日間(72 時間)の停電における BCP を策定する。

2. 事業継続に必要な重要業務

災害発生時における業務の重要度は以下のとおりとする。

災害発生時は、以下の重要度を基に、災害の被害状況、事業継続に必要な資源の残量等から、継続する業務、縮小する業務、中止する業務を判断する。

なお、重要度の定義は以下のとおりである。

I：構成市町村の生活環境保全及び早期復旧のため、継続する必要がある業務

II：緊急時でも継続した方が良いが、I の業務を継続するために縮小、中止すべき業務

III：緊急時において、継続する必要がない業務

	業務名	重要度	備考
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入	I	・生活系可燃ごみを優先
	機器等保全業務	I	・薬液等、危険物の漏洩がないか確認
	日常・定期点検業務	II	
	可燃ごみの処理	II	
	主灰処理物、ダスト処理物の搬出	II	
リサイクルプラザ	不燃・粗大ごみ、資源ごみの搬入	I	・資源ごみを優先
	不燃処理物等の搬出	II	
	機器等保全業務	II	
	日常・定期点検業務	II	
	不燃・粗大ごみ、資源ごみの処理	II	
	資源物の搬出	II	
共通	搬入業者、構成市町村への対応業務	I	
	情報収集	I	
	見学業務	III	

3. 緊急時における対応

(1) BCP 発動条件

BCP は所内全停電が発生し、再受電が不可能となった際、発動する。BCP 発動後の対応については、発動フロー(図1)を基に実施する。

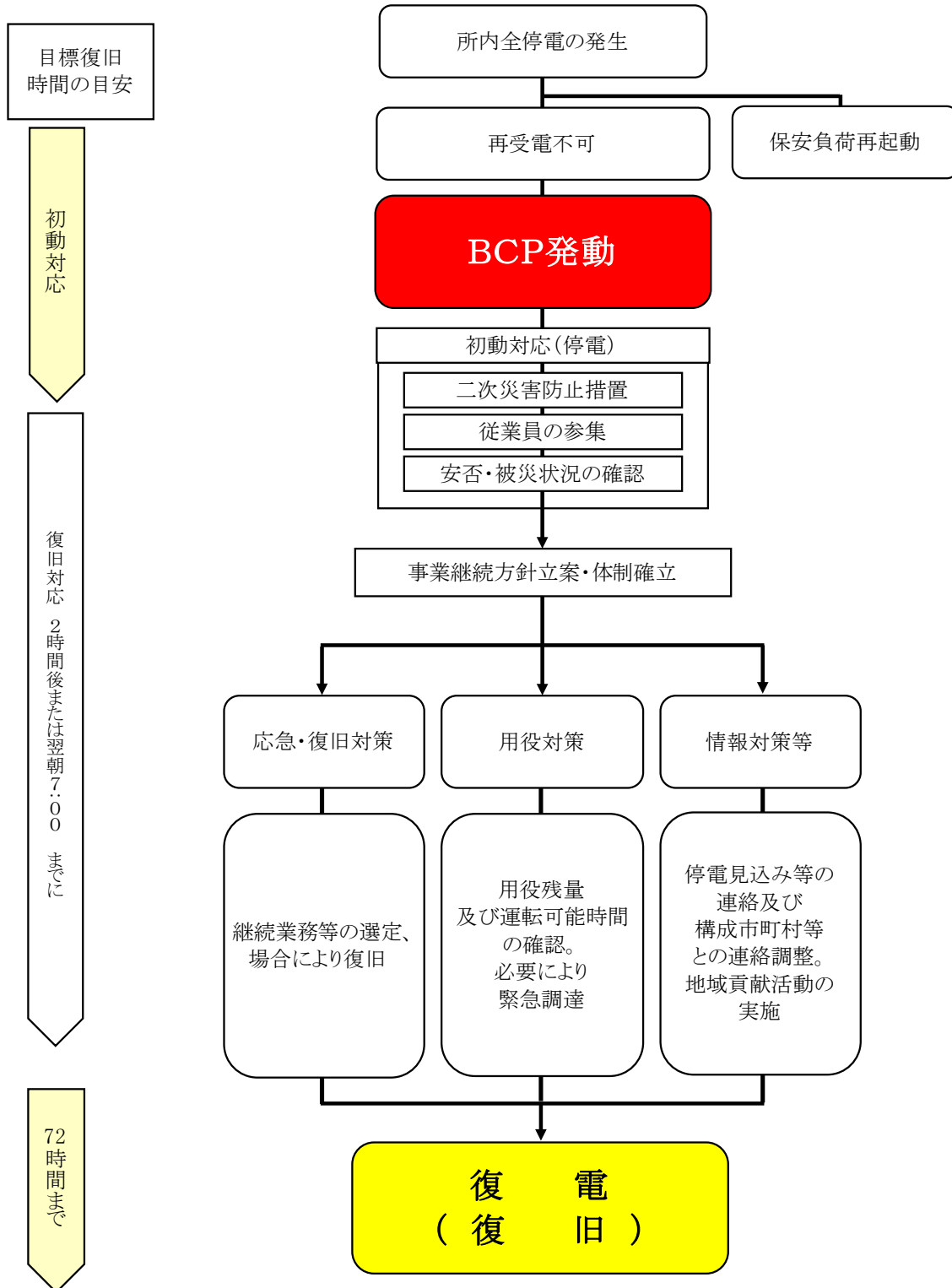


図1 緊急時におけるBCP発動フロー

(2) 初動対応

① 二次災害防止措置及び避難対応

当センターからの避難が必要になった場合、二次災害防止措置及び避難対応については、別紙1『避難計画シート』を基に行う。

② 従事者の参集、安否・被災状況の確認

別紙2を基に、従事者の安否の確認及び参集を行う。

また、災害による傷病者が出た際は、安心カード^{*}を基に適切な救護を行う。

※安心カード：小樽市消防本部が作成した個人の基本情報や医療情報等を記載したもの。

(3) 事業継続方針立案・体制確立

事業を継続するための対応については、被害状況等により対応が異なってくることから、BCPを基に危機対策本部にて、詳細な事業継続方針を立案し、業務対応を行うための体制を確立するものとする。

(4) 応急・復旧対策

BCPを発動する際、当センターではごみ焼却施設において2炉運転、1炉運転、焼却炉全停止の状況が想定される。各状況における対応については、以下のとおり一部の業務を縮小、中止することにより、事業の継続を図る。

なお、各業務に必要な資源及び人員については、別紙3のとおりである。

① 2炉運転時の業務対応

	業務名	重要度	対応	備考
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入	I	継続	
	機器等保全業務	I	継続	・危険物の漏洩等に対する保全を最優先
	日常・定期点検業務	II	縮小	・運転に必要な点検のみ実施
	可燃ごみの処理	II	継続	
	主灰処理物、ダスト処理物の搬出	II	縮小	・処理に影響が出ない程度に縮小
リサイクルプラザ	不燃・粗大ごみ、資源ごみの搬入	I	継続	
	不燃処理物等の搬出	II	縮小	・処理に影響が出ない程度に縮小
	機器等保全業務	II	縮小	
	日常・定期点検業務	II	縮小	・運転に必要な点検のみ実施
	不燃・粗大ごみ、資源ごみの処理	II	縮小	
	資源物の搬出	II	中止	
共通	搬入業者、構成市町村への対応業務	I	継続	
	情報収集	I	継続	
	見学業務	III	中止	

② 1 炉運転時の業務対応

業務名		重要度	対応	備考
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入	I	継続	
	機器等保全業務	I	継続	・危険物の漏洩等に対する保全を最優先
	日常・定期点検業務	II	縮小	・運転に必要な点検のみ実施
	可燃ごみの処理	II	継続	
	主灰処理物、ダスト処理物の搬出	II	縮小	・処理に影響が出ない程度に縮小
リサイクルプラザ	不燃・粗大ごみ、資源ごみの搬入	I	継続	
	不燃処理物等の搬出	II	縮小	・粗大不適物等最低限の搬出
	機器等保全業務	II	縮小	
	日常・定期点検業務	II	縮小	・点検日を変更できないもののみ実施
	不燃・粗大ごみ、資源ごみの処理	II	中止	
	資源物の搬出	II	中止	
共通	搬入業者、構成市町村への対応業務	I	継続	
	情報収集	I	継続	
	見学業務	III	中止	

③ 焼却炉全停止時の業務対応

業務名		重要度	対応	備考
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入	I	継続	
	機器等保全業務	I	継続	・危険物の漏洩等に対する保全を最優先
	日常・定期点検業務	II	縮小	・運転に必要な点検のみ実施
	可燃ごみの処理	II	中止	
	主灰処理物、ダスト処理物の搬出	II	中止	
リサイクルプラザ	不燃・粗大ごみ、資源ごみの搬入	I	継続	
	不燃処理物等の搬出	II	縮小	・破碎不適物の搬出のみ実施
	機器等保全業務	II	縮小	
	日常・定期点検業務	II	中止	
	不燃・粗大ごみ、資源ごみの処理	II	中止	
	資源物の搬出	II	中止	
共通	搬入業者、構成市町村への対応業務	I	継続	
	情報収集	I	継続	
	見学業務	III	中止	

(5) 用役対策

① 災害時に必要な資源の確保

3日間(72時間)で必要な資源は別紙3.1のとおりである。薬剤等については、緊急時に対応できるよう、通常時においても以下のとおり、保管基準値を設け、基準値以下にならないよう補充し、緊急時に備えるものとする。また、資源の供給業者の情報については別紙4.1に記す。

品名	保管基準値
灯油	25 kℓ
軽油	48 ℓ
消石灰	2610 kg
活性炭	430 kg
特殊助剤	710 kg
アンモニア	50 kg
飛灰主灰キレート	0.7 m ³
塩酸35%溶液	40 ℓ
塩化第2鉄38%溶液	90 ℓ
苛性ソーダ20%溶液	200 ℓ
排水用液体キレート	40 ℓ
凝集助剤	1 kg
清缶剤ボイラエースHP	90 mℓ
脱酸剤ボイラエースOX-II	90 mℓ
復水処理剤ボイラエースC	90 mℓ
冷却水薬注剤	7 ℓ

② 災害対応用具の確保

緊急時における災害対応用具については、年に1度、別紙5.1『災害対応用具チェックリスト』により確認し、保管しておく。

(6) 情報対策等

① 構成市町村との連絡調整

別紙4.2を基に構成市町村と連絡をとり、廃棄物の収集状況、被災状況等の情報を速やかに確保する。

② 地域貢献活動

地域住民の安全に貢献するため、当センターが行う活動は以下のとおりである。

(ア) 日常的な活動

- ・定期的に行われる地域協議会にて、必要に応じ情報提供
- ・AEDの設置、定期的な操作訓練の受講

(イ) 緊急時における活動

- ・避難所の開設
- ・携帯電話等の充電サービス

III. 感染症編

1. 被害の想定

当センターが所在する小樽市で策定された『小樽市 新型インフルエンザ等対策行動計画』では、「ピーク時(約 2 週間)には従事者の最大 40%程度が欠勤するケースが想定される。」と記載されている。本計画においても、欠員率最大 40%までの感染を想定し、対策を行う。

なお、感染症の発生段階については、『小樽市 新型インフルエンザ等対策行動計画』を基に以下のとおり定義する。

段階	状態
未発生期	感染症が発生していない状態
海外発生期	海外で感染症が発生した状態
国内発生早期	小樽市外で感染症が発生しているが、すべての患者の接触歴を疫学調査で追える状態
市内発生早期	小樽市で感染症が発生しているが、すべての患者の接触歴を疫学調査で追える状態
市内感染期	小樽市で感染症が発生し、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態
小康期	感染症の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

2. 感染防止策

国内発生早期から小康期において、以下のとおり、感染防止策を実施する。

業務の名称	場所	実施する感染防止策
廃棄物の搬入	計量棟 プラットホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・対人距離の保持(2メートル) ・搬入業者に対して、マスク着用の指示 ・飛沫防止シートの設置
廃棄物の処理	手選別作業場	<ul style="list-style-type: none"> ・防護具(手袋、マスク等)の着用 ・作業員の消毒、ウガイの実施 ・不要な対人接触を避ける
運転管理業務	施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・防護具(手袋、マスク等)の着用 (感染リスクの高い場所では、防護服を着用) ・作業員の消毒、ウガイの実施
維持管理業務	施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・防護具(手袋、マスク等)の着用 (感染リスクの高い場所では、防護服を着用) ・作業員の消毒、ウガイの実施 ・来場する業者に対し、防護具着用の指示 ・来場者に対し、入場前の体温測定を実施
見学業務 (市内の状況により 中止)	リサイクルプラザ 研修室及び 見学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者に対し、当日来場前の体温測定及び体調不良者の来場がないよう指示 ・見学者に対し、来場時、マスク着用及び消毒を指示 ・見学定員を縮小し、研修室内の椅子の間隔を十分とる ・見学コースを一部変更し、従事者との接触を避ける ・見学終了後、見学コースの消毒を実施
事務所業務	事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の着用 ・手洗い、ウガイの実施 ・定期的な換気の実施 ・事務所内の定期的な消毒 ・会議出席人数の削減 ・訪問者に対し、消毒、マスク着用の指示 ・会議の際、アクリル板等による飛沫防止を実施
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前の体温測定 ・手洗い、ウガイの徹底

3. 施設内感染者発生時の対応

(1) 事業継続に必要な重要業務

感染症発生時における業務の重要度は以下のとおりとする。

なお、重要度の定義は以下のとおりである。

I：構成市町村の生活環境保全のため、継続する必要がある業務

II：緊急時でも継続した方が良いが、Iの業務を継続するために縮小、中止すべき業務

III：緊急時において、継続する必要がない業務

	業務名	重要度	備考
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入	I	
	可燃ごみの処理	II	
	搬出業務(ダスト処理物)	II	
	機器等保全業務	II	
	搬出業務(主灰処理物)	II	
	日常・定期点検業務	II	
リサイクルプラザ	不燃・粗大ごみ、資源ごみの搬入	I	・資源ごみを優先
	資源ごみの処理	II	
	資源物の搬出	II	
	不燃処理物等の搬出	II	
	機器等保全業務	II	
	不燃ごみ・粗大ごみの処理	II	
	日常・定期点検業務	II	
共通	搬入業者、構成市町村への対応業務	I	
	情報収集	I	
	会議、打ち合わせ	II	
	見学業務	III	

(2) 感染症発生時の業務対応について

感染症発生時には別紙 3.2 の必要人員を基に、以下のとおり、一部の業務を縮小又は中止し、人員の補充等を行うことで、事業継続を図る。

① 通常どおり継続する業務

業務名		重要度	継続時の対応
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入	I	・人員を補充する。
	可燃ごみの処理	II	・運転体制を変更する。 ・人員を補充する。
	搬出業務(ダスト処理物)	II	・他業務担当が兼任する。
リサイクルプラザ	不燃・粗大ごみ、資源ごみの搬入	I	・人員を補充する。
共通	搬入業者、構成市町村への対応業務	I	・構成市町村へ応援を要請する。
	情報収集	I	・構成市町村へ応援を要請する。

② 縮小可能な業務

業務名		重要度	縮小方法
ごみ焼却施設	機器等保全業務	II	・緊急性の高い機器のみ実施する。
	搬出業務(主灰処理物)	II	・可能な限り貯留し、搬出回数を減らす。
	日常・定期点検業務	II	・点検日を変更できないもののみ実施する。
リサイクルプラザ	資源ごみの処理	II	・可能な限り貯留し、最小人員で処理する。
	資源物の搬出	II	・可能な限り貯留し、搬出回数を減らす。
	不燃処理物等の搬出	II	・処理日数を短縮することにより搬出回数を減らす。
	機器等保全業務	II	・緊急性の高い機器のみ実施する。
	不燃ごみ・粗大ごみの処理	II	・可能な限り貯留し、最小人員で処理する。
	日常・定期点検業務	II	・点検日を変更できないもののみ実施する。
共通	会議、打ち合わせ	II	・緊急性が低い場合は延期する。

③ 中止可能な業務

業務名		重要度	中止の判断基準
共通	見学業務	III	・当センター内で感染者が発生した場合、中止する。

4. 用役対策

(1) 事業継続に必要な資源の確保

製造業者の事業自粛等により、燃料及び薬剤等の処理に必要な資源の補給が困難になることが想定されることから、別紙 4.1 を基に、積極的に資源供給業者の情報収集を行い、未発生期から海外発生期においては、Ⅱ. 3. (5). ①『災害時に必要な資源の確保』で示す保管基準値を基に、資源の補充を行うものとする。

また、当センター内感染が発生している際は、資源補給業務に人員を割くことがないように、国内発生早期以降は資源の補給をこまめに行い、当センター内の人員が減少している時期に備えておく。

(2) 感染症対応用具の確保

緊急時における感染症対応用具については、年に1度、別紙 5.2『感染症対応用具チェックリスト』により確認し、保管しておく。

5. 情報対策

(1) 情報の収集

下記の関係機関から適宜必要な情報を収集し、収集した情報を基に業務の対応を行うものとする。

情報の入手先	入手する情報
環境省	・廃棄物処理における感染症対策に関する事項
厚生労働省	・感染症が発生している地域、感染拡大の状況 ・感染症の概要(病原性、治療方法、感染力等)
北海道	・廃棄物処理における感染症対策 ・地域における廃棄物処理の状況
構成市町村 (別紙 4.2)	・廃棄物の収集状況、感染者が排出する廃棄物の取扱いについて ・地域内の感染状況
資源供給業者(別紙 4.1)	・資源の供給状況

(2) 当センターで感染症が発生した際の対応

当センターで感染者が発生した際は、速やかに下記機関へ情報を報告するものとする。

情報の報告先	報告する情報
小樽市保健所 (別紙 4.2)	・感染者の発生状況(人数、発生日時等) ・感染者の個人情報等(氏名、年齢等)

別紙1 避難計画シート

別紙1 避難計画シート

・正面駐車場への避難計画

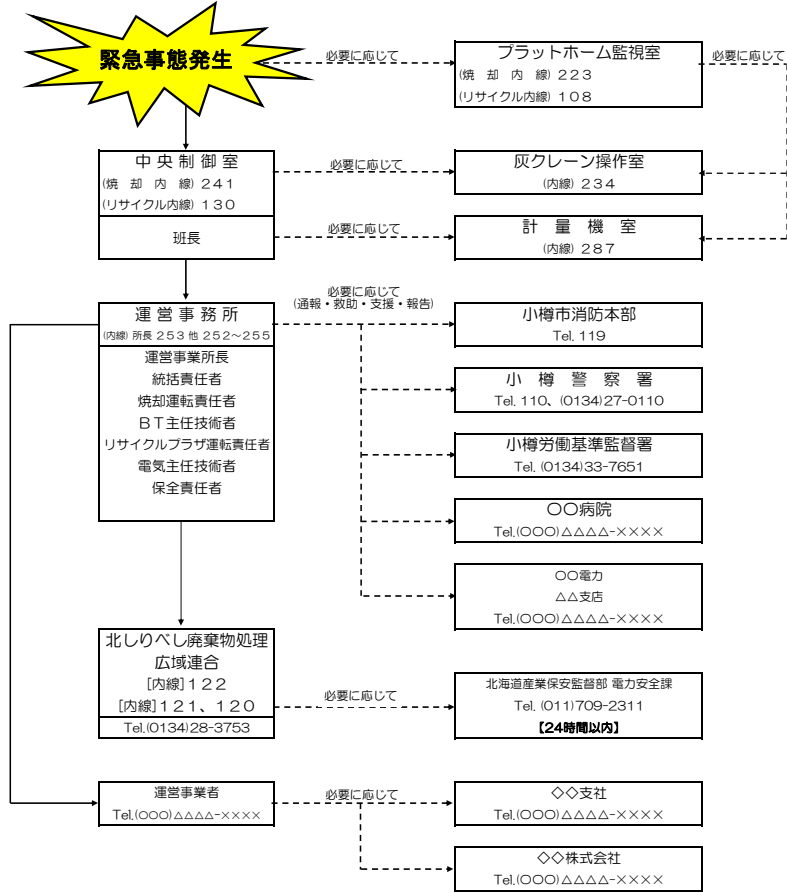
当センターから避難が必要となった場合にすべき事項	各機器の停止、出火防止、各薬品元弁閉止
集合場所	正面駐車場
集合場所責任者 (代理責任者)	管理担当主幹 (運営事業所長)
上記責任者の責務	避難経路の確保・避難人員の把握・けが人及び安否不明者有無の確認、救護所開設
業務停止責任者 (代理責任者)	管理担当主幹 (運営事業所長)
上記責任者の責務	各機器の停止、プロパンガス・各薬品及び灯油配管ライン元弁閉止
避難解除責任者 (代理責任者)	管理担当主幹 (運営事業所長)
備考	<ul style="list-style-type: none">・1年間に1回、避難訓練を実施する・避難場所の地図をコピーし、掲示する・非常口を明確にしておく

別紙2 従事者の安否確認等資料

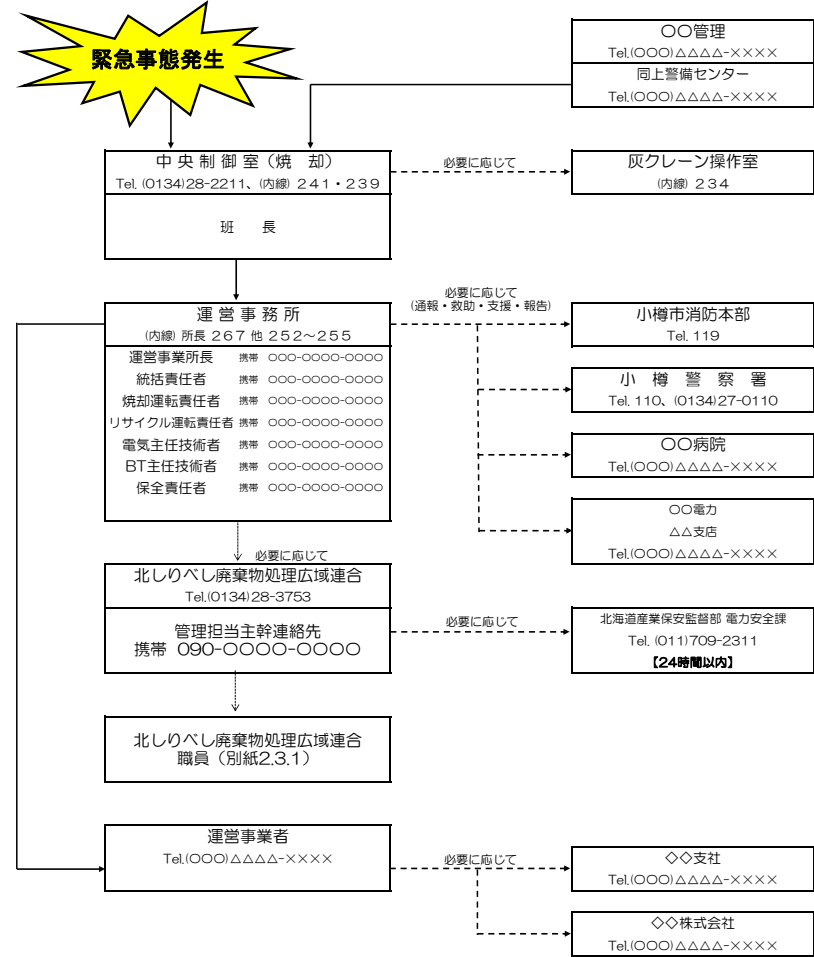
- ・別紙 2.1 緊急連絡体制表
- ・別紙 2.2 北しりべし広域クリーンセンター連合事務局 BCP 連絡網
- ・別紙 2.3 従事者名簿

北しりべし広域クリーンセンター
緊急連絡体制表
令和3年4月1日 現在

業務時間内の体制 (平日 8:30~17:15)

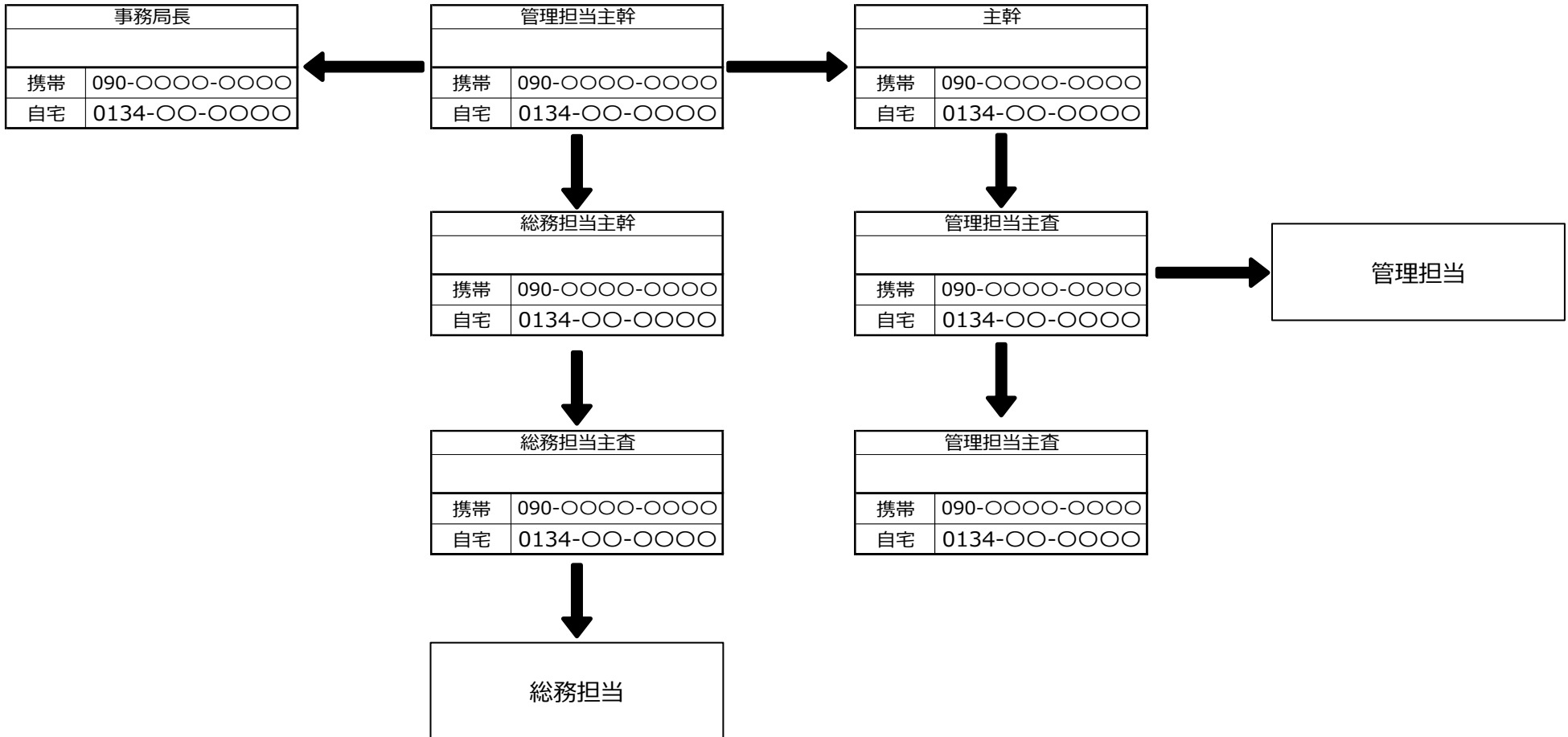


業務時間外の体制 (平日の 8:30~ 17:15 を除く)



別紙2.2 北しりべし広域クリーンセンター 連合事務局 BCP連絡網

令和3年4月1日 現在



別紙2.3.1 北しりべし廃棄物処理広域連合 従事者名簿

令和 3年4月1日現在

No.	職 種	氏 名	性別	生年月日	年齢	血液型	郵便番号	住 所
1	事務局長		男	SO.OO月OE OO		●	△△△-△△△△	小樽市 ■■■○-○-○○
2	管理担当主幹							
3	総務担当主幹							
4	主幹							
5	管理担当主査							
6	管理担当主査							
7	総務担当主査							
8	管理担当							
9	管理担当							
10	管理担当							
11	管理担当							
12	管理担当							
13	管理担当							
14	総務担当							

No.	職 種	氏 名	性別	生年月日	年齢	血液型	郵便番号	住 所
1	所長			SO.00月0日	00	●	△△△-△△△△	小樽市■■■O-O-00
2	統括責任者							
3	BT主任技術者							
4	電気主任技術者							
5	焼却運転責任者							
6	保全責任者							
7	施設維持管理担当							
8	BT主任技術者補佐							
9	電気主任技術者補佐							
10	焼却運転責任者補佐							
11	保全責任者補佐							
12	保全作業員							
13	運転班長							
14	運転班長							
15	運転班長							
16	運転班長							
17	運転副班長							
18	運転副班長							
19	運転副班長							
20	運転副班長							
21	運転員							
22	運転員							
23	運転員							
24	運転員							
25	運転員							
26	運転員							
27	運転員							
28	運転員							
29	保全施設作業員							
30	保全施設作業員							
31	保全施設作業員							
32	保全施設作業員							

No.	職 種	氏 名	性別	生年月日	年齢	血液型	郵便番号	住 所
1	運転責任者			SO.00月0日 00		●	△△△-△△△△	小樽市■●●○-○-00
2	運転責任者補佐							
3	搬出作業員							
4	搬入処理班長							
5	搬入搬出副班長							
6	処理副班長							
7	中央操作員							
8	中央操作員							
9	中央操作員							
10	中央操作員							
11	作業員							
12	作業員							
13	作業員							
14	作業員							
15	作業員							
16	作業員							
17	作業員							
18	作業員							
19	作業員							
20	作業員							
21	作業員							
22	作業員							
23	作業員							
24	作業員							
25	作業員							
26	作業員							
27	作業員							
28	作業員							
29	作業員							
30	作業員							
31	作業員							
32	作業員							
33	作業員							
34	作業員							
35	作業員							
36	作業員							
37	作業員							
38	作業員							
39	作業員							
40	作業員							
41	事務員							
42	事務員							
43	地域還元施設管理							
44	清掃員							
45	清掃員							
46	清掃員							

別紙3 必要資源及び人員

- ・別紙 3.1 当センターの必要用役量
- ・別紙 3.2 各業務における必要人員

別紙3.1 当センターの必要用量

(1) 2炉運転時

施設名	1日の必要用量																	備考
	電力 (kWh)	上水 (m ³ /日)	灯油 (ℓ)	消石灰 (kg)	活性炭 (kg)	特殊助剤 (ℓ)	アンモニア (kg)	飛灰・主灰キレート(t)	塩酸 (t)	塩化第2鉄 (t)	苛性ソーダ (t)	排水用キレート (kg)	凝集助剤 (kg)	清缶剤 (kg)	脱酸剤 (kg)	復水処理剤 (kg)	冷却水薬注剤 (kg)	
ごみ焼却施設	20126	42	1846	495.60	80.88	134.64	1.81	0.13	7.44	16.82	37.99	7.20	0.10	16.13	17.28	16.13	1.32	—
リサイクルプラザ	4431	0.54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80
計量棟	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用量合計	24582	42.54	1846	495.60	80.88	134.64	1.81	0.13	7.44	16.82	37.99	7.20	0.10	16.13	17.28	16.13	1.32	80

(2) 1炉運転時

施設名	1日の必要用量																	備考
	電力 (kWh)	上水 (m ³ /日)	灯油 (ℓ)	消石灰 (kg)	活性炭 (kg)	特殊助剤 (ℓ)	アンモニア (kg)	飛灰・主灰キレート(t)	塩酸 (t)	塩化第2鉄 (t)	苛性ソーダ (t)	排水用キレート (kg)	凝集助剤 (kg)	清缶剤 (kg)	脱酸剤 (kg)	復水処理剤 (kg)	冷却水薬注剤 (kg)	
ごみ焼却施設	16834	30	619	281.76	48.96	81.60	2.21	0.094	7.15	13.03	31.39	5.69	0.10	9.94	10.51	9.94	1.27	—
リサイクルプラザ	4431	0.54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80
計量棟	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用量合計	21290	30.54	619	281.76	48.96	81.60	2.21	0.094	7.15	13.03	31.39	5.69	0.10	9.94	10.51	9.94	1.27	80

(3) 焼却炉全停止時

施設名	1日の必要用量																	備考
	電力 (kWh)	上水 (m ³ /日)	灯油 (ℓ)	消石灰 (kg)	活性炭 (kg)	特殊助剤 (ℓ)	アンモニア (kg)	飛灰・主灰キレート(t)	塩酸 (t)	塩化第2鉄 (t)	苛性ソーダ (t)	排水用キレート (kg)	凝集助剤 (kg)	清缶剤 (kg)	脱酸剤 (kg)	復水処理剤 (kg)	冷却水薬注剤 (kg)	
ごみ焼却施設	1115	0	11760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
リサイクルプラザ	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
計量棟	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用量合計	1130	0	11760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・非常用発電機稼働のため、灯油を多量に使用
 ・処理を行わないため、必要用量はない

別紙3.2 各業務における必要人員

業務名		必要人員		
		通常時人員	必要最小人員	
ごみ焼却施設	可燃ごみの搬入業務	1人	1人	
	機器等保全業務	7人	2人	
	可燃ごみの処理(運転管理業務)	16人	12人	
	搬出業務(ダスト処理物)			
	搬出業務(主灰処理物)			
	日常点検	2人	2人	
リサイクルプラザ	搬入業務	3人	1人	
	機器等保全業務	2人	2人	
	運転管理(中央操作、クレーン操作)	3人	2人	
	粗大処理	ミニコンボ操作	1人	1人
		破碎不適物積み込み (ショベルローダ)	1人	
	不燃物手選別処理	3人	6人	
	資源物処理	手選別		18人
		資源受入・投入 (ショベルローダ)	2人	1人
		スプレー缶等処理	1人	0人
		圧縮機、圧縮梱包機担当	2人	1人
		資源貯留 (フォークリフト)	1人	1人
	搬出業務	資源物搬出 (フォークリフト)		
		破碎処理物 破碎不適物	3人	2人
日常点検	2人	1人		
共通	計量棟業務	1人	1人	
	搬入業者、構成市町村への対応業務	4人	1人	
	情報業務	2人	2人	
	見学業務	2人	0人	
合計		77人	39人	
最少人員時における欠員率		49.35% >40%		

別紙4 資源供給業者及び構成市町村の連絡先

- ・別紙 4.1 資源供給業者の連絡先

- ・別紙 4.2 構成市町村の連絡先

別紙 4.1 資源供給業者の連絡先

灯油	供給業者	①〇〇〇〇株式会社 ②△△△△△株式会社(非常用) ③◇◇◇◇◇株式会社(非常用)
	主要連絡先	①〇〇-◇◇◇◇-×××× ②〇〇-◇◇◇◇-×××× ③〇〇-◇◇◇◇-××××
軽油	供給業者	〇〇〇〇株式会社
	主要連絡先	〇〇-◇◇◇◇-××××
その他薬剤	供給業者	〇〇〇〇株式会社
	主要連絡先	〇〇-◇◇◇◇-××××
電気	供給業者	〇〇〇〇株式会社
	主要連絡先	〇〇-◇◇◇◇-××××
上水	供給業者	小樽市水道局
	主要連絡先	0134-32-4111(内線 552)

別紙 4.2 構成市町村の連絡先

市町村名	担当課	連絡先
小樽市	管理課	0134-32-4111(内線 321、322)
	ごみ減量推進課	0134-32-4111(内線 323)
	清掃事業所	0134-22-3854
	保健所 (感染症発生時)	0134-22-3110
積丹町	住民福祉課	0135-44-2111
古平町	町民課	0135-42-2181
仁木町	住民課	0135-32-2513
余市町	環境対策課	0135-21-2118
赤井川村	保健福祉課	0135-35-2050

別紙5 対応用具チェックリスト

- 別紙 5.1 災害対策用具チェックリスト
- 別紙 5.2 感染症対策用具チェックリスト

別紙 5.1 災害対策用具チェックリスト

被災時において緊急支援が到着するまでに必要となる防災用具の整備状況は以下のとおりである。
 (不足している用具については購入しておくこと。また、当センターが供給すべき防災用具について従事者と検討し、以下に挙げた用具以外にも必要と思われる防災用具がある場合は、併せて準備を検討すること。)

	用具名
<input type="checkbox"/>	従事者分の水(飲料用と生活用のためには、一人当たり一日 3ℓが目安)20×240 本
<input type="checkbox"/>	従事者分の食物(非腐敗性食品を少なくとも 3 日間分)3 日分×66 人分
<input type="checkbox"/>	缶切及び紙製(またはプラスチック製)食器
<input type="checkbox"/>	カセットコンロ及びガスボンベ
<input type="checkbox"/>	懐中電灯と予備乾電池
<input type="checkbox"/>	救急箱
<input type="checkbox"/>	笛(救助を求めるためのもの)
<input type="checkbox"/>	作業用防具類(ヘルメット、防塵マスク、保護めがね、作業用手袋など)
<input type="checkbox"/>	衛生用具類(ウェットティッシュ、トイレトペーパーなど)
<input type="checkbox"/>	工具類(ペンチ、ハンマー、遮断レンチ、シャベル、てこ用棒など)
<input type="checkbox"/>	文具類(鉛筆、マジックペン(数色)、ノートなど)
<input type="checkbox"/>	蓋付きポリバケツ、ゴミ袋、ほうき
<input type="checkbox"/>	ビニールシート及びテープ(部屋を閉じるため)
<input type="checkbox"/>	ブルーシート
<input type="checkbox"/>	簡易トイレ製品(または、トイレ用ビニール袋及びビニールテープ)×170 枚
<input type="checkbox"/>	カメラ、予備乾電池(被災状況を記録するため。使い捨てカメラでも可)
<input type="checkbox"/>	毛布(可能ならば、簡易ベッドやマットなどもあるとよい)
<input type="checkbox"/>	現金(電話用の小銭も含む)、キャッシュカード、クレジットカード (停電により、ATM が利用不可な状況などに備えるため)
<input type="checkbox"/>	連絡先リスト(従事者、警察、消防等の公益事業会社などの緊急サービスなど)
<input type="checkbox"/>	地図、施設内フロアマップ
<input type="checkbox"/>	拡声器
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

